

令和3年度 第3回子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和3年度 第3回子ども・子育て会議
日時	令和4年3月25日(金) 午後2時00分～午後4時20分
会場	村上市役所4階 大会議室
出席者	委員：12人（仲委員、富樫委員、遠藤委員、阿部委員、平野委員、長委員、加藤委員、小池委員、工藤委員、斎藤委員、本間委員、松田委員）
	欠席委員：渡部委員、黒子委員、仙田委員
	アドバイザー：小池氏、藤瀬氏
	事務局：中村こども課長、信田保健医療課長、木村福祉課長、渡辺学校教育課長、大滝生涯学習課長、朝日支所地域振興課 中嶋課長補佐、山北支所地域振興課 齋藤課長補佐、こども課 小林副参事、石山係長、高橋課長補佐、渡辺係長、大倉主任 事務局G：株式会社ぎょうせい ㊦長澤、㊦新井、㊦亀山、㊦中島

会議録	
1 開会	定刻に開会
2 委員長あいさつ	
3 報告	(1) 令和4年度各課新規事業等について ※資料No.1により事務局より説明。 事務局：何か質問等あればお願いします。 委員：学習支援事業について、現行は小中学生を対象となっているが、中学生以上の子どもにも必要性を感じている。そのあたりの検討はしているか。 事務局：今のところ中学生までを対象としているが、それ以上についてはまだ検討には至っていない。今後、意見を聞かせていただき、充実できるか検討していきたい。

委員：生活困窮の状態にある家庭ということであると、自立、就職のところまで支援が必要になる家庭が多いと思う。そこまで届くような支援体制をお願いしたい。

事務局：十分検討していきたい。

委員：ファミサポについて、昨年ファミリーサポーターの意見交換の場があり、その中で内容の拡充、柔軟性というような意見が要望として出されたと思うが、その点についてはどうか

事務局：現在は、送迎等の依頼が多いが、それ以外にも家事支援など様々な要望があることは聞いている。現在は検討中で具体的な事は決まっていないが、そのような意見があることは承知しているので、今後も検討していきたいと考えている。

委員：学童保育所のWi-Fi設備について、学習環境の拡充の目的ということだが、子どもたちは現在、タブレットを持っていてタブレットでの宿題がある。現段階でタブレットの使用について明確に規制を設けることができる環境にないことと、学童保育の指導員にGIGA教育はされていないので、その観点から非常に難しいと考えており、現在、学童保育所ではタブレットでの宿題はさせていない。学習環境の拡充というのは、子どもたちのタブレット使用を考えてのことか。

事務局：以前、宿題・課題をどのような形で出しているのか小学校に確認した意見を聞いた。今は、導入前の試用段階で、ドリルと併用して宿題・課題を出しているが、出来るところからやっており本格的な導入には至っていないと聞いている。現段階では、指導員も専門の教育を受けていないが、今後、少しずつタブレットによる宿題・課題が増えてくるのが想定されるので、そうなっても子どもたちが学童保育所でタブレット端末で宿題等ができるように整備を進めていくということで提案した。

委員：懸念されることとして、タブレットを学校から家庭に持ち帰っていることでの悪影響が確実に出ています。保護者を含め利用する子どもたちもまだきちんと教育をされてはいないということが、とても大きいと思う。その辺も学校教育課と連携をとりながらお願いしたい。

事務局：今の件について、学校の立場で松田委員にお話しをお願いしたい。

委員：今年度中は、学校内での授業でのタブレット活用に重きが置かれていたが、徐々に持ち

帰りは増えている。特に新型コロナウイルス感染等でどこの学校でもオンライン授業をしていると思うがその関係もあり、ほぼ毎日タブレットを持ち帰っている学校が多いと思う。学校教育課の事業にデジタルドリルの活用が4月から入るので、相当活用することになると思う。学校としては、学童保育所だけでなく、低学年でも家庭で自分で操作してできるように徹底していきたいと思うし、デジタルドリルは今年度以上に活用する機会は相当増えるとする、学童保育所でもできた方がありがたい。

タブレットの持ち帰りによる悪影響については、夜遅くまでタブレットをいじっていたり、中学校だと制限はかかっているが、色々な所へアクセスしようとしたりなど、いろいろな話は聞いている。インターネットの使い方は、タブレットの持ち帰りではなくても、情報モラルなど非常に重要で子どもたちに教えなければならないことであるので、その辺も併せて学校として取り組んでいく必要があると思っている。

事務局：大変貴重なご意見ありがとうございます。こども課としても、学校や学校教育課と連携して上手く運用していきたいと思っている。

委員：学童保育所の利用料の軽減について、半額となっているが、例えば3人通っていたら全員が半額になるのか。

事務局：3人学童に通っていたら、3人とも半額になる。

事務局：他に何かあるか。

委員：放課後等デイサービスの利用が村上市でも利用希望が増えてきている。利用料金が比較的安いということと、送迎があり、学習も見るということで保護者にとってはメリットが多いためなかなかやめられない。

状態がよくなったお子さんに関して、学童に移行やデイサービスを卒業などお願いしているが、学童保育所とデイサービスの両方に利用料を支払うのため、料金負担がネックになって、移行が進まないケースがある。

今後、期間限定で、卒業を目指す子どもについての費用負担をしてもらえると移行が進む一つの材料になるのではないかと思いますので検討をお願いしたい。

もう1点、4月から始まる旧神納東小学校の体育館利用について、利用者の対象が小学生以下となっている。デイサービス関係から見ると、中学生、高校生も利用している子どもがいるので、利用者対象の緩和をお願いしたい。

利用人数についても、団体が10人以上となっていたようだが、そこも5人などに緩和し

ていただければ、利用が増えるのではないかと思いますので、お願いしたい。

事務局：体育館の利用対象については、小学6年生までを対象としている。遊具の対象年齢もあり、未就学児も小学生も一緒に遊ぶため体格差もあり、中学生も対象にというご意見だが、すぐに回答するのは難しいところである。利用の実態を見ながら検討したい。

団体の人数について、規制をかけているところ。団体利用ではなく、一般利用に重点を置いているので、人数制限の項目を設けている。5人であれば、個別に5人で来てもらえればいいと思う。

学童保育所とデイサービスの両方に利用料を支払っているというご意見については、個別の補助事業は現在はないが、市の単独事業としてできるかは検討になるかと思う。

福祉課とこども課で協議していきたいと思う。

委員：学習支援事業の対象者数を知りたい。生活保護受給世帯の児童生徒それぞれの人数と生活困窮に伴い学習環境に不安がある世帯の人数。

今までの事業は、何人が利用してきたか、また、フードバンクでも食料支援だけでなく学習支援も必要だと言っていたがその辺が違う形ではなく、協力してできないものか。

事務局：今現在利用しているのは、2世帯4人くらいだと思う。

この事業は、社会福祉協議会に委託をしており、申し込みも社会福祉協議会で受付をしている。フードバンクからも問い合わせはあったが、市の支援事業を紹介してもらえるとありがたいと回答した。

委員：現在の学習支援事業は、困窮度が高かったり、精神的な不安を抱えている方など状況が深刻な方に向けての支援だと理解している。

今後、ひとり親等の支援をやっていきたいと思っている。勉強することを目的にした子どもの居場所的などころで、できればピアサポートみたいな、お兄さんお姉さんぐらいの人が脇にいてもらい、ときどきおしゃべりをしながらというイメージのことをやりたいと思っている。これから相談して検討していきたい

事務局：学習支援事業の対象者について、学校教育課の資料だが令和3年度の要保護世帯は小中学校合わせて36人、準要保護世帯は590人となっている。

委員：これだけ対象者がいるのに、利用者が4人という現状をどう考えているのか。

事務局：非常に問題だと思うが、ひとつは家庭訪問形式の支援なので、他人を家に入れたくないと

いう考えがネックになっているのではないかと思う。

また、申し込みが社会福祉協議会なので、申し込みに行きにくい点もあると思う。

社会福祉協議会に講師を依頼するが、その確保も非常に難しいと聞いている。

委員：生活困窮という部分では、委員の目指すところと市の事業対象の考え方とは少し違うと思うが、一緒に事業をやることによって、みんなに支援できるという形がいいと思うがどうか。

委員：現在フードバンク支援している家庭を市の支援に繋いだり、お互い情報のやり取りをして、直接支援に繋ぐことはできているので、フードバンクと関わることで他の支援にも繋がることが見えはじめているのではないか。

委員：学習支援を行っているが、今までで4世帯7人の子どもたちを支援している。
非常に有効な効果の高い事業だと思っている。
明らかに子どもたちの学習意欲が高くなり、明らかにコミュニケーション能力も上がる。
大人への信頼もアップするので、とても有効な事業だと思うが、利用者が増えないことのひとつにこの事業自体が周知されていないことや、生活困窮にある家庭は他者が踏み込んでくるのを嫌がることもネックとしてある。
利用者が増えれば良いと思うが、背景として難しいところもあると思う。
また、支援者の確保も非常に難しいと思う。

4 議事

※委員15名中12名の出席により審議会成立を報告

※以下、委員長による進行

委員長：先程、事務局から次年度の新規事業について報告があった。

報告の中にも活発な質疑があり、市民に周知してほしい事業等もあった。

今回の中心となるテーマが村上市子どもの生活に関する実態調査で、アンケート調査で数字として出てきたが委員の皆様が日頃接している市民の具体的な姿や事情、情報を踏まえて活発な意見をお願いしたい。

(1) 子どもの生活実態調査について

資料No. 2により事務局から説明

< 5分休憩 >

委員長：子どもの生活に関する実態調査について、感じたことや意見があれば。

委員：ゲームをしている時間の結果が実際とマッチしている。

区分1の子どもの方が家庭でゲームをしている時間が長い。実際に支援をしても、区分1の子どものゲーム依存はあると思う。

また、16-17歳の子どもたちの幸福感、自己肯定感は区分2で低かったりする。実際支援をしていて子どもたちの悩み、若者たちの悩みを聞いていて感じるところであるので、考えなければいけないとアンケート結果を見て改めて感じた。

委員：P14～15など先程の説明でもあったが、知らないと何も始まらないということが、資料を見ていて随所にみられる。

市民目線での事業の説明、市民にわかりやすいように作らなければいけないのではないかなと思う。

また、施策の料金設定等で祖父母と同居している場合、実際の家計は別であるにもかかわらず、祖父母の年金等の収入も合算されてしまうのは、実態と合わないのではないかな。

委員長：先程の説明では、市民にサービスが届いていないという指摘もあったが、子ども・子育てに関連する部署の方もいるので、受け止めた気持ちなどをいただければ。

委員：P275 現在の情報の受け取り方の結果について、ほぼ学校からという回答が多かったが、広報誌というところで、市報や個別のお知らせが回覧板で回ってくることもあるが、アパートに住んでいる方から回覧板が回ってこないという話を多数聞いた。

先日、市報の令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金のご案内は各戸に入ってきた。こういう形であれば、皆が受け取れると思うので、検討していただきたいと思う。

中学校を卒業した子どもたちの居場所づくりということで、何年か前から育成センターの機能が縮小されたことが気になっている。高校へ進学した子どもたちもそうだが高校へ行かなかった子どもたちも、育成センターを居場所としてより所にしていたところがある。出入りもしやすかったと思うが、その場所がなくなったことが非常に残念。次の計画に居場所づくりが計画されたらありがたいと思う。

委員：支援をしている子どもの中に、コミュニケーションが上手く取れないという特徴のある子どもがいる。例えば居場所としてこういうところがあると勧めても、本人が行くかと

いうと、その気になるのを待つしかないというジレンマを持ちつつ母親の悩みを聞くような感じの支援をしている方が実際にいる。

委員：育成センターの機能が大きかったときは、保護者も行ったり、勉強しに来ている高校生に紛れて、来ていた16-17歳の子どもたちもいた。保護者が相談できる場所としても機能していたと思うので、そういう場所があればいいと思う。

委員：放課後の居場所について、学童保育所も放課後デイサービスも親が働いていないので行かせる場所がない。

学校から帰ってきて、学童保育所や放課後デイサービスに行っている友だちとは遊べない。学童保育所や放課後デイサービスに通っていない子どもの割合が減ってきているので、どこに遊びに行かせようかと思っている。

そういう時の遊び場として屋内遊び場がいいと思うが、自宅の近くにあるのが一番いいので、町内に一つ誰が来てもいいという、場所ができればいいと思っている。

また、16-17歳の意見で暗い意見もあるが、この子どもたちの意見を会議だけに止めないで、広報などで匿名でも出したらいいと思う。

数字も大事だが、生の意見を表に出していただきたい。

委員：住んでいる地域の周辺で考えると、町内会の会館や集落センターが地域の皆さんの場所なので、身近で使えるのではないかな。少しずつ集まりの実績を積んでいき、大きな居場所づくりの支援につなげていけたらいいのではないかな。

委員：子どもが少なくなってきたので、町内が連携して何かできたらと思う。

市役所の近くでも、少しずつ増えてきているようだが、放課後に学校で遊べなくなったのは、なぜか。

委員：最近あまり見なくなったが、学校によって決まりが違うかもしれないが基本的に学校では制限していない。村上小学校では校舎内はだめだが、グラウンドであればいくら遊んでも構わない。

委員：山北の事例だが、スケートパークができてオリンピック選手の効果もあり、スケートパークの利用者が増えた。山北から行くのが大変で、せっかくだけ行って利用人数が多く初心者にとっては滑りづらいということもありやめてしまった。

子どもたちからやりたいという相談を受け、あちこち掛け合った結果、場所があり現在はまち協の拠点施設として使っている。

居場所についても、やりたいという声があり、その声を拾うところがあり、どうしようかと考える繋がりが大事なのかと思う。

委員：居場所は各地区にあるのがベストではないか。

まちづくりの方が皆さんの意見を拾い上げて、実行しているところが多いように思う。

荒川地区の金屋では民家を借り上げ、大人も子どもも集まって自由に遊んだり、楽しんだりしている。

まちづくりと協力しながら、公民館などの利用の規則を緩くするなどして、子どもの居場所づくりに利用できたらいいのではないか。

委員：市全体でアンケートを行ったが、村上市は広く地域によって差があると思う。

地域間の特徴などは、アンケート結果で確認することはできるか。

事務局：アンケートには、居住地区の設問があるので地域ごとの集計は可能であるが、回答者が少ない地区では、個人の特定までには至らないとは思いますが、回答者が想定されることが考えられるので今回の報告書には掲載していない。

事務局：先程の回答にあったように、居住地区ごとの集計は可能だが、施策を検討する上での委員会資料としたい。

また、子どもたちの居場所についても、提案していきたいと考えている。

委員長：保護者の立場から、アンケートの結果についてなどご感想をいただきたい。

委員：実態調査という報告書なのだが、保護者が知らないことがいけないのかもしれないが、まず、保護者に知ってもらうことが一番だと思う。子どもたちの意見なども、各団体に汲んでもらえるといい。

相談できない気持ちもわかり、相談してほしい気持ちもわかるが、実際に困った状況になってみないとわからない。

アンケートの結果自体をすべての保護者に知ってもらうことが一番大事だと思う。

委員：制度や施設があることを知らなかった。子どもが小さい時も支援センターにどう行けばいいのかわからず、聞いてはみたものの一步踏み出す勇気もなかった。

知る機会があるといい。市報を見るがわかりにくい。回覧板とかも親と同居していると、

親が見てしまえばすぐ次に回してしまうので見る機会がない。

委員長：結果を事務局ではどのように受け止めているか聞きたい。

事務局：情報は隅々まで届くに越したことはないと思うが、市民の皆様と寄り添うような情報発信をしていければいいと思う。

市報だけではなく、ホームページ等でも情報発信をしているが、ホームページ等での情報発信をしていることが伝わらなければ知り得ない。行政として、周知は必要だと思うし、各戸にお知らせができれば伝わる人の数が増えると思う。

情報発信の方法を色々と検討していきたい。

委員長：他になにかあれば。

委員：子どもたちのアンケートの感想が肯定的だった。

何か機会を捉えて子どもたちの想いを聞くことは大切なのではないかと思う。

委員長：アンケートの結果を今後活かしていきたいが、アドバイザーの先生にアドバイスをいただきたい。

アドバイザー：集計結果、子どもたちの自由記述に心を打たれた。

言いづらいことも含めて聞かせてもらって、大人の責任、行政の責任として大事に扱わなければいけないと感じた。

誰にも見られず書くことで、自分の心を開きやすかったりするが、対面だと自分ことを話すのに制約を感じながら普段暮らしているのかなと思った。

これからのまちづくりや自分たちのほしい村上の姿、居場所や支援の方法などを子どもたちが考えていくプロジェクトなどがあってもいいのではないかというのを自由記述から感じた。肯定的な意見ばかりではないが、具体的な要望等もあったので意見については、次のステップに繋がればいいと思う。

また、居場所という話がでていたが、小学校区に一つは、子どもたちが歩いて行ける場所にあつたらいいのではないか。

建物を使用するのに規制はあると思うが、取り払って必要なものを工夫して使っていく時代だと思う。そういうものができて、子どもの遊び場や大人が集う場所になったり、高校生も集まることができ、たまに食事も提供したりというような村上独自の居場所ができたらいと思う。

アドバイザー：調査票の膨大な質問に対してよく回答してくれたと思う。

そこに、村上の皆様の丁寧な、向き合ってください姿勢を感じた結果であった。

小学校1年生の結果は先生がリードしていたとはいえ、素直に育ってきているという印象で、乳幼児期から地域の中で丁寧に子どもたちが育ってきているというのが、村上の力のひとつになっているのだと改めて感じた。

市の施策・サービスの情報が届いていないということは、どこの自治体も抱えている課題である。情報発信はすごく大事で、情報は届いた方がいいと思うが、情報発信が行政だけでいいのかと思っている。

行政が発信する情報は一般的な市内で行っている法律に基づくような多様な事業をまんべんなく、きちんと発信していただきたい。一方で、利用する側からすれば当事者同士での情報発信の方がよりリアルに届いたりする。

利用している人の主観に基づく情報発信と一般的な情報発信の両方があって成立していくのではないかと考えている。

市民目線で発信できるものがあることで、行政が提供しているものも有効に働いていくと思っている。そういう仕組みのなかで、埋もれている方たちができるだけ減っていくような仕組みづくりを検討していただきたい。

子どもの居場所について、令和4年4月から県でも力を入れ始める。子ども食堂支援もネットワークを作って動き始める状況になってきている。県域の中でそういう動きが始まり、様々な情報が県などから発信されると思うので、ぜひ情報をキャッチして、自分の地域の中でできることがあったら相談するなど、一緒に動いていってほしい。

居場所のあり方は多様で、地域の状況に合わせて作っていくのがいいと思うので、こうあるべきというよりは、こんな居場所あるといいなと思った時に、どんな方法ができるのかという形で進めていかれるといいと思う。

今回の結果を踏まえて、村上市の子どもたちがどのように育ってほしいのか、10年後、15年後どのような大人になるかをイメージしていただければいいと思う。

今の課題が今すぐ解決するのは難しいが、先を見たときに必ず結果が見えてくる、そのために今、大人が何をすべきかが問われていると感じる。

委員長：村上ならではの情報発信、市民に寄り添う支援・サービスをきちんと届ける仕組みづくりなど、これからのイメージが膨らむようなご指摘ありがとうございます。

(2) 今後のスケジュールについて

資料No. 3により事務局から説明 質問なし。

5 その他

事務局：子どもの貧困対策計画の名称について、未来志向の明るいイメージが持てる名称にしたほうが良いのではないかとのご意見があった。委員の皆さまから名称についてのご意見をいただきたいと考えている。4月に入ったら、文書等で照会させていただき、次回、令和4年度第1回の会議で案を決めたいと考えている。

2点目、第二期村上市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、この計画については、村上市の子ども・子育て施策に関する基本理念や各施策の目標、方向性を定めた計画で平成30年度、平成31年度の2か年かけて子ども・子育て会議で審議していただき、令和2年度を始期とする5か年計画を策定した。

ちょうど来年度が中間の3年目になる。国では、保育サービスの支給認定状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として必要な場合は計画の見直しを行うこととされている。来年度、子ども・子育て会議を年4回の開催を予定しているの中でこの中で中間見直しについて、議論していきたいと考えている。

3つ目、神林地域にある閉校した旧神納東小学校の利活用について、当該施設については、以前から子育て支援に関連した事業展開について検討してきた。

4月1日には体育館部分を活用して、屋内遊び場を先行して実施するが、校舎棟の活用について、来年度子育て世代や子育て系NPO法人や団体、地域などに意見をいただきながら全体像を固めていきたいと考えている。

同様に子ども・子育て会議からも意見をいただきたいと考えている。

※以下、事務局による進行

6 次回日程

事務局：次回の会議は令和4年度5月に開催したいと考えている。詳細は改めてご案内する。

7 閉会のあいさつ 富樫副委員長

午後4時20分 終了